

女性も男性も働きやすい都庁

とちよう 保育園



とちよう保育園の保育室

延長保育と一時保育

基本保育
(7～18時)に加え、
22時までの延長保育や、
都庁利用者なら誰でも利用
できる一時保育(予
約制・有料)を実施

モーニングカフェ

通勤ラッシュの時間
帯を避け早く登園する
親子に対し、朝食を提供
するサービスを展開

体調不良児のフォロー

看護師が常駐する
ことで、安心かつ安全
な保育体制を確保。ライ
ブカメラで医師が遠隔
地から助言も行う

手ぶらで登園

保護者の荷物を軽減
するサービスとして、紙
おむつや衣服、寝具リー
スなどを提供

待機児童解消を進めるシンボリック取組として庁内に開設

2016(平成28)年10月、都庁は東京都の待機児童解消を進めるためのシンボリックな取組として庁内に保育園を開設しました。地域の児童とともに職員の児童も受け入れ、育児中の職員が仕事に専念できる環境を整備しています。地域枠の定員を、制度上の義務付けの2倍とし地域に開放、従業員枠については、半分を都職員枠、半分を協定を結んだ近隣企業枠として幅広い保育ニーズに対応しています。

今後は共同設置者である民間企業とも連携しながら、育児と仕事の両立にかかわるニーズ把握にも活用し、都の施策に活かしていきます。

イクボス 宣言



2016(平成28)年
9月、約400名の管
理職を前に「イクボ
ス宣言」を行う小池
知事

管理職が、職員の育児・介護と仕事の両立を応援する

東京都では、知事をはじめとするすべての管理職が「イクボス宣言」を行っています。「イクボス」とは育児や介護の支援制度を活用する職員を応援するボス(管理職)のこと。育児・介護と仕事の両立に関する共通認識を図り、男女ともに家庭生活と仕事の両面において希望をかなえると同時に責任を果たすことができる職場環境の整備に取り組んでいきます。

を目指して

東京都では「都庁働き方改革」を推進するため、「東京都職員『ライフ・ワーク・バランス』推進プラン」を策定しています。このうちの主な取組を、ここでご紹介します。

20時 完全退庁



職員の声

「お付き合い残業」はほとんど見られなくなった

業務を見直すきっかけに。業務効率が向上

夜の資料要求や待機が減り、夜間の拘束時間が短縮

意識が変わった、仕事のやり方が変わった

「帰ってもよい」から「帰らないといけない」へ変化

チャイムにより皆が定時退庁を意識するようになった

「遅くとも20時には退庁」をルールにして残業ゼロを目指す

「ライフ・ワーク・バランス」の実現に向け、本庁職場では、2016（平成28）年10月から「20時完全退庁」の取組を開始しました。20時を超えて勤務する場合は事前に届け出が必要で、20時には退庁を知らせる庁内放送が流れます。以降15分おきに“全庁一斉消灯”が行われ、20時半からは出口で退庁者の所属・氏名を確認（カードタッチ）しています。結果、実施1か月の、20時30分以降の退庁者数は本庁職員の1割程度となっています。

この取組で得られた職場の変化や努力、課題を全庁で共有し、「残業ゼロ」への意識・働き方改革を各職場に浸透させていきます。

今後の 取組

「テレワーク」「時差勤務」で柔軟な働き方を実現

東京都は今後、モバイル端末等を活用して柔軟な働き方を実現する「テレワーク」や、「時差勤務」の活用を推進していきます。これらをはじめとした様々な取組により、長時間労働を防ぎ、生産性を高めていく「働き方改革」を加速させ、職員の「ライフ・ワーク・バランス」を実現していきます。